ワークショップ概要

テーマ

固定資産評価と法令上の制限

概　要

固定資産評価基準には、法令上の制限に関する定めがない。

代表的な例としては、建築基準法第 43 条の接道義務や、都市計画法第 43 条の建築規制、特に、用途変更による利用規制と評価の問題が生じている。

取扱いも自治体によって様々であり、法の下の平等が形骸化しており、評価上のトラブルの原因ともなっている。

鑑定評価基準と固定資産評価基準との整合性やあり方等について検討し、固定資産評価制度の問題点を明らかにする。

参加者

桜井　誠三（不動産鑑定士）
堀川　裕巳（不動産鑑定士）
松浦　新　（朝日新聞）